

特定非営利活動法人 ワークショップ 99

# ワークショップ'99 通信

## NPOワークショップ'99 GO!!

昨年の曇天と打って変わり、晴れ渡る空の下、本年もボランティアフェスティバルに参加した。いつもの事ながら、200にも及ぶ参加団体の趣向を凝らした出展ブースに一度ゆっくりと見て回りたいとの思いはあるが、なかなか叶えられないでいる。花を売るひと、バザーを開くひと、ステージにて劇を演じるひとなど、ここに来るといつも、参加するひとびとから私は何か不思議なパワーを感じる。

今回ワークショップ'99はNPOを立ち上げて参加した。難治性の病気による障害者が自らの力でここまで出来得たという喜びに満ちたメンバーの顔からはっきりとその意味をうかがい知る事ができた。以前「市民活動」の定義について次の様に聞いたことがある。『自由に自律的に活動する市民が自発的に活動を組織していることが多いことから、このような活動を「市民活動」とか「市民公益活動」という。』と。

NPOにおいては1998年に成立した特定非営利活動促進法に、「この法律は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的とする」と定められ、これによって2003年2月末時点での認証数が全国で1万を突破したことが内閣府の調べで明らかになった。しかしながら、まだまだNPOに関しては税制面など改革すべき問題も多々あり、その推移を見守る必要がある。

当たり前的事であるが、自発・能動にして市民の中から湧き上がってくる活動こそボランティア・パワーの源ではないだろうか。

特定非営利活動法人ワークショップ'99  
代表理事 秦 栄子



## 目次:

NPO ワークショップ'99 GO!!	1
障害者研修会「支援費制度、 始まるまでと始まって」	2 3
ボランティアフェスティバル どんぐりまつり	4 5
お役立ち情報 リウマチになったら	6
スタッフ紹介 ピアフェスタ in 城東	7
編集後記・作業所案内図	8



NPO on ステージ  
練習風景

# 障 害 者 研 修 会

平成15年9月19日(金) 開催  
講師 社会保険労務士 濱村陽一さん

## テーマ 「支援費制度、始まるまでと始まって」

過去（歴史）、現在（制度について）、未来（見通し）のセクションに分けて持参の資料をもとに研修会が始まりました。



### ●支援費制度が始まるまで

#### ☆1970年代

自らの人生や生活を自らの責任で自らコントロールしていくことを実現するための運動「自立生活運動」が米国で始まったとされます。

それまで自立という考え方は、職業的自立、経済的自立、身辺自立の3つのレベルで示されることが多くありました。しかし上記のように、自立生活運動ではこれらのいずれでもない自立、すなわち「自己決定権の行使」（自律）が主張されていくこととなります。

#### ☆1980年代

自立生活運動を背景に、地域での生活への移行と地域での生活を障害者自らが中心となって支援する非営利組織、「自立生活センター」が各地で設立されていきます。

- ・1981年・・・国際障害者年が始まる（ノーマライゼーションの考え方が広まる）
- ・1986年・・・自立生活センター「ヒューマンケア協会」設立 東京八王子市
- ・1986年・・・大阪市の全身性介護人派遣事業がはじまる

#### ☆1990年代

運動の理念がますます社会に浸透していく10年となります。厚生白書にバリアフリーが盛り込まれるというようなことも。

- ・1991年・・・「全国自立生活センター協議会」（JIL=ジル）設立
- ・1995年・・・東京で24時間介護派遣が実現

#### ☆2000年代

2000年の4月には、記憶にあたらしい介護保険制度が始まります。

- ・2003年・・・支援費制度スタート



### ●支援費制度とは

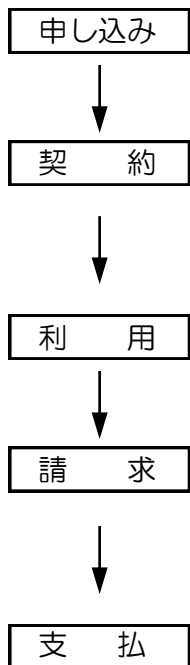
#### ① 「措置から契約へ」

あなたはどことこの施設に行きなさい、ここから派遣されるヘルパーを利用しなさい（措置）ではなく、利用者が選べる可能性が生じる仕組み（契約）への移行。

#### ② 「透明化」

利用者自身が選んだ事業者に、行政からお金（支援費）が支払われる（代理受領方式）。代理受領方式には、事務の簡素化や、利用者がお金を立て替えなくてもよい等の利点がある。

## ● 支援費制度の利用について



- ① 利用希望者は区役所の窓口へ支援費の申し込みに行く
  - ・ 個別の支援費の支給量及び本人負担金が決定される
  - ・ 利用者には支援費支給決定通知書と受給者証が郵送される
- ② 利用者は事業者とサービス利用の契約を結ぶ
  - ・ 重要事項説明書、契約書
  - ・ 事業者は契約内容を受給者証に記入し捺印し、契約内容報告書を区役所へ提出する
- ③ 利用者は事業者から契約に基づいたサービスの提供を受ける  
(自己あるいは配偶者の所得に応じて利用料が生じる場合がある)
  - ・ サービス提供実績記録表
- ④ 事業者は大阪市に支援費を請求する
  - ・ 翌月10日までに請求事務を完了させる
  - ・ 居宅介護居宅支援費明細書、居宅生活支援費請求書、サービス提供実績記録表
- ⑤ 支援費が事業者に支払われる
  - ・ サービスを提供した月の翌々月の末日に振り込まれる

## ● 支援費制度が始まったの課題

- ① 実際に決定できているか
  - 契約や選択という考え方も、選択肢がなければ意味がない。
  - とりあえずは事業者とヘルパーの量を増やさなければ
- ② 2005年？ 介護保険との関係
  - 介護保険の方が大きくかたちの定まった制度ゆえ、支援費制度を介護保険の方へ吸収しようとする動きが強まる可能性がある。
  - 介護保険に対する強い批判が存在することを社会に知らせる機会になるか？
  - 介護保険の支援費制度化！

支援費制度もスタートしたばかりです。行政も事業者も利用者も、まだまだいろいろな点で勉強していかなければならないでしょう。改善に改善をかさね、すばらしい制度に育てていきたいものです。

記録 熊城 利子



## ☆☆ ボランティアフェスティバル ☆☆

10月19日(日)午前10時～午後4時 大阪城公園

「ひろげようボランティア つなごう市民ネット 共に生きよう多様ないのち」とのテーマのもと第5回ボランティア・市民活動フェスティバル in おおさかが、大阪城公園 太陽の広場にて開催されました。当日は、晴れ渡った青空のもと200団体が参加し、いろいろなゾーンに分かれて催しが行われ、さわやかな賑わいを見せていました。その中でも演奏体験ゾーンでの伝統楽器カリヨンの演奏会が注目を浴びていました。カリヨンとは「組み鐘」と呼ばれるベルギー、オランダに発達した伝統楽器で、教会の鐘としてよく知られています。そのめずらしい楽器を専門家の指導を受けながら簡単な演奏の体験ができました。又、バリアフリー運動会ゾーンでは、飛び入り参加も大歓迎で 綱引き、玉入れ、パン食い競争など老若男女、障害の有無に関わらず皆で楽しめるようひと工夫され、ボランティアフェスティバルらしいスケールの大きな運動会となっていました。次に国際交流ゾーンでは「国内でできる国際協力と多文化」のテーマのもとアジア、アフリカの国々をフィールドとして様々な活動を展開するNPOと出会えることができ、そのような団体の存在を知ることが国際協力の第一歩としての意識改革が図られていました。

ワークショップ'99は、NPO法人立ち上げ後初めての参加となりましたが、市民屋台村ゾーンにて例年通りの活動紹介及び手芸・委託品の販売を行ったほか、NPO団体としてスタンプラリーのポイント地点で協力(30団体)、NPO on ステージ(くいだおれコーナー)に出場し、団体のアピールとともに手話コーラス「明日があるさ」「世界に一つだけの花」を合唱しました。



# 活動記録



## ☆☆ どんぐりまつり ☆ 11月2日(土)午前11時～午後3時 南関目公園

第18回 おもしろ探険隊「どんぐりまつり」に昨年に続き参加しました。このまつりは「社会法人大阪自然環境保全協力」の主催、後援は大阪府大阪市教育委員会、企画・協力は地域のグループや作業所の団体で子ども達が対象のイベントです。

近年、都市周辺田園、里山が減少し子供達は自然離れした生活になっています。かつてはごく普通の遊びであった草花遊びやどんぐりを使った工作も今や縁遠いものとなっています。「どんぐりつかみ」「コマ回し」「木片工作」「落葉の魚つり」「はり絵」などのコーナーで実際にどんぐりやおち葉を使った遊びを体験し、自然の楽しさ素晴らしさを味わってもらえるイベントです。

ワークショップ '99は「手作りコーナー」として参加しました。子供達はガマロキーホルダー、



魚や野菜などをちりめんの布地を使った根付や牛乳パックとはぎれを使って手さげの小物入れを作り、「牛乳パックで簡単に作れるんだ」と言って作った作品を入れて大変嬉しそうでした。また、「駄菓子」や「おもちゃの当て物のくじ引き」には子供に混じり大人達も童心に返り一緒になって楽しんでいました。



毎年、内容が変わって楽しいどんぐりまつりです。参加に関してはしどろもどろ作業所の皆様、各団体の皆様には牛乳パック、はぎれの御協力いただき有難うございました。

記録 水本 末子

## お役立ち情報 リウマチになったら 福祉制度と医療保障

リウ

マチになったらまず利用できる社会保障制度には、身体障害者福祉制度、年金保険、特定疾患治療研究事業などがあります。利用については主治医や医療相談室、区役所の健康福祉センターの窓口に相談して下さい。

### 1. 身体障害者福祉制度

18歳以上で身体障害のある人のための福祉制度です。認定されると「身体障害者手帳」が交付されます。障害の程度によって、1級から6級まで分けられており、等級に対応した身体障害者福祉制度のサービスを受けることができるようになります。1級、2級の重度でなければメリットがないという誤解もありますが、例えば6級でも、税金の控除や交通機関に関するサービスなどの制度が利用できます。サービスの内容については健康福祉センターの窓口で確認して下さい。

身体障害者手帳の申請にあたっては指定医師による診断書などの添付が必要で自分が取得条件を満たすかどうか、主治医に遠慮なく相談して下さい。

### 2. 障害年金

「障害年金」は障害手帳とは関係なく受け取れる年金の制度です。障害年金は、公的年金制度に加入している期間中にかかった傷病により障害者になった場合、年金や一時金が支給される制度です。手続きに関して詳しいことは、手続き窓口にお問い合わせするのがよいでしょう。日本リウマチ友の会の調査によると、年金を受給している人は全体の65%で、そのうち障害年金を受給している人は約50%でした。

### 3. 介護保険

平成12年4月1日にスタートした介護保険制度は介護費用を介護保険料と公費で負担する制度です。「関節リウマチ」の人は40歳以上であれば誰でも介護保険を利用できます。健康福祉センターの窓口申請すると、判定結果から、要支援、要介護1～5の6段階のサービスが受けられます。なお、40歳未満の患者さんは、従来の身体障害者福祉制度を利用します。

### 4. 特定疾患治療研究事業

都道府県が契約している医療機関で、この事業の対象となる疾患で受診した場合、医療費が公費で負担されます。「関節リウマチ」では、その一部である「悪性関節リウマチ」と「シェーグレン症候群」が対象となります。ただし、この一環として平成9年度より開始された「難病患者等居宅生活支援事業」については、「関節リウマチ」の人も指定を受けています。「関節リウマチ」の人であれば、身体障害者の認定を受けていなくても、ホームヘルプサービス、日常生活用具給付、ショートステイなどの支援策が受けられます。

城東区の保健福祉サービスに関するお問い合わせは下記の通りです。

城東区保健福祉センター 保健福祉係 06-6930-9857

〒536-8510 大阪市城東区中央3-4-29



## スタッフ紹介

障害者居宅介護支援事業所 NPOワークショップ'99  
サービス提供責任者 仲嶺 真優美



この4月に支援費制度がスタートして早8ヶ月が過ぎました。障害をもつ利用者の皆様が日々の生活を楽しむことができるような『自立した生活』の実現に向けてのお手伝いが少しでも出来ればと思います、サービス提供責任者の大役を引き受けさせていただきました。幸いにも優れたスタッフに恵まれたことと、ご理解のある利用者の方のお陰で現在まで続けていくことができました。本当に有難うございました。

今後とも皆様のお力を借りながらではありますが、頑張っ参りますのでよろしくお願い申し上げます。

### ☆第1回 ピアフェスタ in 城東 ～障害者とともに～

12月9日は「障害者の日」です。ノーマライゼーション・ふれあいとぬくもりをテーマに障害者団体、福祉作業所、民生委員協議会が中心となってフェスタが開催されます。

- ・日 時 12月6日(土) 11時から15時
- ・場 所 城東区民ホール、隣接公園
- ・内 容 区内作業所の作品展示・即売コーナー  
活動紹介・ボランティアコーナー、  
障害者疑似体験コーナー、  
屋台コーナー、舞台発表、  
チャリティバザー(11時～12時30分)
- ・主 催 ピアフェスタ実行委員会・  
城東区身体障害者福祉会  
城東区福祉作業所連絡会  
城東区民生委員協議会  
城東区社会福祉協議会  
城東区保健福祉センター
- ・問合せ 城東区保健福祉センター保健福祉係  
6930-9857



ワークショップ'99は活動紹介・手芸品即売及び手話コーラスで出場いたしますので皆さんぜひご参加ください。



### 編集後記

この半年間は、4月から始まった支援費制度の居宅介護支援事業所の開設・運営に力をそそぎ、いよいよ秋からはNPO福祉団体としてNPOの現状と方向性についてじっくりと学ばねばと思った矢先、10、11、12月とイベントとアピールの連続で、その準備に追われております。  
(注・祭り好きのワークショップ99で出たがりだと思われていますが、さにあらず依頼されてが多いのです。)  
来年こそは、おとなしく頑張りましょう！と独り言をつぶやいたところ、横でメンバーが「無理っ」の一言。誰が悪いのか……。断りきれないワークショップ99でした。  
皆さん、ピアフェスタ来てくださいね！！

(スタッフ一同)

## 特定非営利活動法人 ワークショップ'99

〒536-0024 大阪市城東区中浜3-16-22 グリーンロード ニシバヤシ102号

TEL 06-6964-6535

FAX 06-6964-6536

### 開所日と時間

☆月～金曜日 (祝日は休み) 午前10時から午後4時まで

### 道順

☆JR

- 環状線 「森の宮」下車
- 地下鉄中央線 石切り方面乗換え
- 学園都市線 「鳴野」下車
- 市バス幹線35号 杭全方面乗換え

☆地下鉄

- 中央線 「緑橋」下車
- 徒歩10分(約300m)

☆市バス

- 幹線35号 守口車庫～杭全
- 「地下鉄緑橋」下車
- 徒歩10分(約300m)

